熊野地区交通安全だより

自転車のヘルメット着用努力義務化

令和5年4月1日施行



令和5年4月1日に、すべての自転車利用者に乗車用 ヘルメット着用が努力義務化される改正道路交通法が 施行されます。

改正内容は、<mark>年齢を問わず自転車に乗るすべての利用者</mark> にヘルメット着用が努力義務化されます。



やさしさが 安全つなぐ 三重の道

熊野地区交通安全協会

